

令和2年度

研修分野B：専門技術力を身に付ける

研修No.67

介護記録の書き方・活かし方講座



他の職員や連携する施設と情報を共有しチームケアを実践するには、

「何をどう書けばいいか」、「要点をどうまとめて書けばいいのか」

居宅や通所における、そんな悩みを解消し「伝わる記録」を書くためのポイントを学びます。

【日時】 令和2年8月24日(月) 午前9時50分～午後4時 (受付は午前9時30分から)

【会場】 静岡県産業経済会館 3階 大会議室(静岡市葵区追手町44-1)

【対象・定員】 老人福祉施設・介護保険事業所等の入所又は通所施設に従事する方 定員60人

*入所又は通所施設における介護記録の書き方講座ですが、訪問系従事者の参加も可能です。

*定員超過の際は、抽選により決定いたします。先着順ではありません。

【講師】 健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科 准教授 梅沢 佳裕 氏
(社会福祉士/介護支援専門員)



介護記録の書き方・活かし方

- ①ケアプランを意識した記録の書き方
- ②計画の評価、サービス担当者会議での活用方法
- ③家族への連絡。何を伝えればよいのか。

【申込方法】 WEB(会員向け)又は郵便でお申込みください。

郵便の場合は、受講申込書(別紙)に返信用封筒(切手貼付)を添えてください。
受講の可否については、締切後に郵便又はメールでお知らせします。

【受講料】 6,000円(ただし、静岡県社会福祉協議会会員は4,000円)

【申込締切】 一次締切: 令和2年7月6日(月) ※郵便の場合は消印有効

最終締切: 令和2年8月17日(月) 定員になり次第締め切ります。

【その他】 昼食は各自で御用意ください。(会場内で飲食可)

【主催・申込先】 静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター(担当: 研修課 鈴木(豊))

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL054-271-2174

一次締切：7月6日（月）消印有効
最終締切：8月17日（月）

研修No.67

※一次締切までは、先着順ではありません。

郵 送 用

令和2年度 介護記録の書き方・活かし方講座 受講申込書

静岡県社会福祉人材センター 行

標記研修会について下記のとおり申し込みます。

年 月 日

ふりがな			経験年数 (現在の業種・職種 での経験年数)	年 月 日
氏 名	性別 (男・女)			
職 種 名	施設事業所 種別名			
施 設 名 事業所名	県社協の会員・非会員の区別に ○をしてください。		会 員 ・ 非 会 員	
施 設 所 在 地 事業所所在地	〒 _____			
	* 電話連絡する際の担当者名 ()		TEL ()	
			FAX ()	
	* 休日、夜間等の緊急連絡先 ()		TEL ()	

- * 御記入いただいた個人情報については、本講座以外に使用することはありません。
- * 「職種名」には、介護職、支援員など、職種を御記入ください。
- * 「施設事業所種別名」には特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホームなど、事業所の種類を御記入ください。
- * 本会の会員区分は、事業単位となっております。所属する事業所の会員登録状況を確認してください。

☆ 講義の参考にしますので、介護記録の書き方で困っていること、知りたいことなどを御記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所の方は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会の方	会員でない方
研修の申込方法	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">WEB で申込み</p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で申込み</p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">Eメールで回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

◆郵便での申込先

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 静岡県社会福祉人材センター 研修課

◆問い合わせ先

… TEL 054-271-2174（研修課）

これまでに受講された方の声をご紹介します。

ご利用者のどのような様子や言動を記録している事が重要となるのか分かりやすかったです。又、言葉遣いや家族にも様々な受け取り方があり、配慮していく事が大事だと思いました。

事実を記載する記録の中で、SOAPの<A><P>まで毎回記載をするのは難しいと感じたが、今日の研修で事業所にとってプラスとなるよう、周知に努めたい。

記録は書いて終わりではなく、読み返しをする事の大切さを改めて実感しました。自分だけが分かれば良いのではなく、後から読む人の事もしっかり考えて記入する事が出来るようにしたいと思いました。

介護記録のポイントを要所要所で言って下ったので、だんだんと何に注意して書くのがわかってきた。記録は自分や職場を守る物なので、今後事実を正しく記録に残していきたい。

利用者様の変化に気付き、ご家族への現状説明、スタッフの統一した介護をするために記録はとても重要だとわかりました。

ケアプランを意識して書くという事がなかったので、これからは勉強した事を活かして書いてみたいと思います。

受講者及び研修担当者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（静岡県）については、去る5月14日に解除され、静岡県からの営業自粛要請も同月17日の期限で解除され、県内の移動や訪問制限が緩和されました。

新型コロナウイルス感染症へのリスクが無くなった訳ではありませんが、「利用者に対するより良い介護(適切な介護)」を目指し、本研修の募集を開始致しました。

なお、研修の開催に当たり、静岡県社会福祉協議会として感染防止対策を実施しますので、皆様にも感染防止を徹底・感染のリスクの低減に、御理解と御協力をお願いいたします。

○研修担当者の皆様へ

新型コロナウイルスに感染することにより重篤化する可能性の高い基礎疾患をお持ちの利用者や高齢者が貴施設内におられるかと思えます。

貴施設におかれましても、職員に対して感染予防などの措置を万全に採られていることと思えます。

職員の方の参加につきましては、研修時や移動時の感染リスク等を御考慮の上、申込みされるようお願いいたします。

なお、研修前2週間以内に貴施設関係者の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、職員の方の参加を控えるようお願いいたします。

また、研修後2週間以内に貴施設関係者の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、直ちに御連絡いただきます様お願いいたします。

○研修参加者の皆様へ

静岡県社会福祉協議会で行う本研修につきましては、以下の感染防止対策に御協力ください。

・受講前

- ・当日の検温を行うとともに、体調不良等がある場合には参加しないでください。

(前日に高温の発熱があった場合には、当日解熱していても参加しないでください)

- ・他の受講者も施設従事者であることに鑑み、受講前2週間は特に感染防止対策に留意してください。

当日の公共交通機関利用時にも、感染防止対策としてマスク着用をお願いします。

・当日（会場において）

- ・受付時に、非接触型体温計により検温を行います。発熱等がある場合には参加をお断りします。

- ・アルコール消毒液などを会場内に設置します。

受付時や入室時等で必ず御利用ください。

- ・研修会場内では、マスクの着用を徹底してください。

- ・研修会場では、1テーブル2名以下で、余裕をもって着席してください。

- ・こまめに換気を行いますので、御承知ください。(休憩時間等)

- ・こまめな水分補給をお願いします。(熱中症対策及び感染症対策として)

- ・感染防止対策として、参加者の密着・接触を避けてください。

- ・研修途中で体調不良となった場合には、直ちに申出て退出してください。